

## 令和6年度事業概要

私立学校は、公教育の担い手として、建学の精神と独自の理念に基づく特色ある教育を実践しており、都民から大きな期待が寄せられています。とりわけ、東京都においては私立学校に在学する児童生徒等の割合が高く、高等学校では約6割を占め、幼稚園や専修学校では9割を超えているなど、私立学校の役割はきわめて重要なものとなっております。

私立学校を取り巻く環境は、就学人口の減少や公私格差など依然として厳しい状況にあります。私立学校におけるグローバル人材の育成、デジタル機器を活用した教育の推進、園児・児童生徒一人ひとりの個性に応じた教育の推進、保護者の経済的負担軽減措置の拡充など、都民の私立学校教育に対する期待や多様なニーズに応えることが一層求められています。

このような状況の中、本財団は、私立学校教育の振興を図るための総合的な支援機関として、令和6年度においては、事業計画に基づき、「私立学校における教育環境の充実・向上のための支援」及び「都民の修学上の経済的負担を軽減するための支援」として、振興資金融資事業、各種助成事業、退職資金事業、教職員研修事業、保護者負担軽減事業等について、着実に業務を執行してまいりました。

令和6年度における主な取組は、以下のとおりです。

授業料の負担軽減事業において所得制限を撤廃して実施するとともに、保護者に助成金を確実に届けるための広報の充実、電話相談・審査体制の拡充等により保護者・私立学校に対する支援を強化しました。また、高校生の海外留学を推進する事業の拡充を行いました。

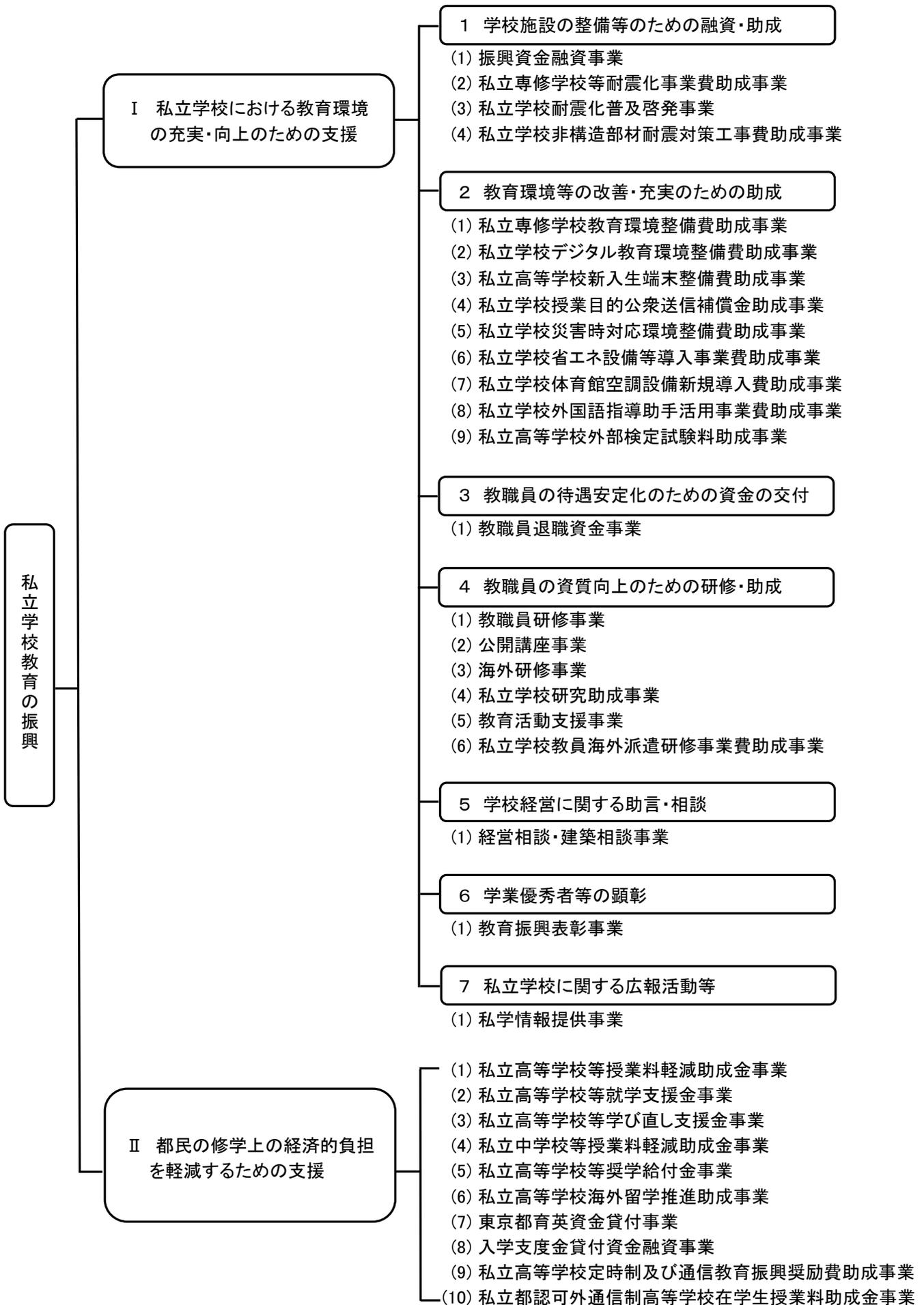
教職員を対象とした研修において、従来の会場での対面式受講に加え、オンラインによる受講を導入し、参加機会を拡大しました。

デジタル機器を活用した教育環境整備に対する助成事業、省エネ設備等の導入によるCO<sub>2</sub>削減の取組に対する助成事業、体育館における熱中症事故を防止するための空調設備導入に対する助成事業については、いずれも当初予算額を上回る規模の助成金申請が見込まれたため、予算の増額補正を行って対応しました。

このほか、学校施設の整備及び経営の安定化を図る振興資金融資事業、耐震化の促進や教育環境の充実に対する各種助成事業、教職員の待遇安定化のための退職資金事業、教職員の資質向上を支援する研修事業を実施するとともに、都民の私立学校教育を受ける機会を拡充し、修学上の経済的負担を軽減するための事業を着実に実施しました。

今後も、私学の総合的な支援機関としての役割を十分認識するとともに、公益法人としての社会的責任を自覚し、私学団体及び東京都との連携を図りつつ、都内私立学校及び保護者等に対する支援のための施策を実施してまいります。

# 令和6年度 東京都私学財団 事業体系



## I 私立学校における教育環境の充実・向上のための支援

### 1 学校施設の整備等のための融資・助成

学校施設の整備や学校運営に要する経費に対して、必要な資金の融資を行ったほか、校舎等の耐震化を促進するための助成等を行いました。

#### (1) 振興資金融資事業

私立学校における教育施設の整備及び経営の安定化を図るため、必要な資金の融資を行いました。

融資件数は8件、融資額は21億8,500万円となり、前年度実績と比べ、融資件数は8件減少し、融資額は8億1,980万円の減少となりました。

#### (2) 私立専修学校等耐震化事業費助成事業

私立専修学校及び各種学校における校舎等施設の耐震診断、耐震補強工事等に要する経費の一部を助成金として交付しました。

助成校数は1校、助成額は72万円となり、前年度実績と比べ、助成校数は同じですが、助成額は2億3,183万円の減少となりました。

#### (3) 私立学校耐震化普及啓発事業

校舎等の耐震化促進を図るため、耐震診断等が未実施の学校に対し、躯体及び非構造部材の簡易耐震診断を行うとともに、耐震補強工事等の実施に向けた相談に応じるため、3園・校に建築士を派遣しました。

#### (4) 私立学校非構造部材耐震対策工事費助成事業

学校施設の耐震化を促進するため、校舎等における非構造部材の耐震対策に要する経費の一部を助成金として交付しました。

助成校数は31園・校、助成額は2億7,562万余円となり、前年度実績と比べ、助成校数は1園・校減少し、助成額は9,157万余円の減少となりました。

## 2 教育環境等の改善・充実のための助成

教育設備や機器等の維持管理、新たな機器等の導入のほか、多角的な側面から教育環境の充実を図るために、必要な経費の一部を助成しました。

### (1) 私立専修学校教育環境整備費助成事業

私立専修学校の教育条件の充実及び教職員の資質向上を図るため、教育環境の整備に要する経費の一部を助成金として交付しました。

助成校数は117校、助成額は3億2,849万余円となり、前年度実績と比べ、助成校数は3校増加し、助成額は2,618万余円の増加となりました。

### (2) 私立学校デジタル教育環境整備費助成事業

私立学校におけるデジタル機器を活用した教育・学習方法の改善及び校務の効率化に向けた取組を支援するため、その経費の一部を助成金として交付しました。

助成校数は240校、助成額は7億973万余円となり、前年度実績と比べ、助成校数は10校増加し、助成額は5,447万余円の増加となりました。

### (3) 私立高等学校新入生端末整備費助成事業

私立高等学校における1人1台端末の整備に向けた取組を支援するため、新入生（1年生）が使用する学習用各種端末機器の整備に要する経費の一部を助成金として交付しました。

助成校数は158校、助成額は20億1,836万余円となり、前年度実績と比べ、助成校数は16校増加し、助成額は2億4,225万余円の増加となりました。

### (4) 私立学校授業目的公衆送信補償金助成事業

私立学校におけるICTを活用した教育での著作物利用の円滑化を図るため、授業の過程で著作権が及ぶ著作物の利用を行う場合に学校が負担する授業目的公衆送信補償金に係る経費の一部を助成金として交付しました。

助成校数は336校、助成額は4,543万余円となり、前年度実績と比べ、助成校数は87校増加し、助成額は825万余円の減少となりました。

### (5) 私立学校災害時対応環境整備費助成事業

私立学校の生徒等の安全安心な学校環境を整備するため、災害時における非常用食品の整備に要する経費の一部を助成として交付しました。

助成校数は736園・校、助成額は2億1,745万余円となり、前年度実績と比べ、助成校数は25園・校減少し、助成額は692万余円の減少となりました。

## (6) 私立学校省エネ設備等導入事業費助成事業

私立学校におけるCO<sub>2</sub>削減の取組を支援するため、東京都地球温暖化防止活動推進センター又は「省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業（経済産業省資源エネルギー庁）」における補助事業者（プラットフォーム事業者）が実施する省エネ診断の結果を踏まえて省エネ設備等を導入する学校に対し、その経費の一部を助成金として交付しました。

助成校数は198園・校、助成額は20億6,360万余円となり、前年度実績と比べ、助成校数は8園・校減少し、助成額は9,072万余円の減少となりました。

## (7) 私立学校体育館空調設備新規導入費助成事業

私立学校の体育館における熱中症事故の発生を防止するため、体育館に新たに空調設備を導入する学校に対し、その経費の一部を助成金として交付しました。

助成校数は17校、助成額は1億4,761万余円となり、前年度実績と比べ、助成校数は5校増加し、助成額は3,426万余円の増加となりました。

## (8) 私立学校外国語指導助手活用事業費助成事業

グローバル化に対応した新たな英語教育を推進するため、JETプログラム参加者を外国語指導助手として活用する私立中学校及び高等学校に対し、その経費の一部を助成金として交付しました。

助成校数は194校、助成額は8億3,567万余円となり、前年度実績と比べ、助成校数は4校減少し、助成額は164万余円の増加となりました。

## (9) 私立高等学校外部検定試験料助成事業

世界で活躍するグローバル人材育成のため、私立高等学校が行う生徒の英語力向上を目的とした外部検定試験の試験料相当額を助成しました。

助成校数は113校、助成額は3億1,878万余円となり、前年度実績と比べ、助成校数は2校減少し、助成額は2,513万余円の増加となりました。

## 3 教職員の待遇安定化のための資金の交付

教職員の待遇をより良いものにし、安心して教育活動が行える環境を整備するため、教職員への退職金の支給に必要な資金を学校設置者に対して交付しました。

### (1) 教職員退職資金事業

加入者（退職資金事業に加入している学校設置者）からの負担金及び東京都からの補助金並びに積立資産の運用益を原資として、教職員の退職時に退職資金を交付しました。

退職者2,809人に対する退職資金として135億4,452万余円を交付しました。前年度実績と比べ、退職者数は49人減少し、交付額は7億4,821万余円の増加となりました。

## 4. 教職員の資質向上のための研修・助成

教職員の知識・技能の習得を様々な視点から捉え、教育現場において役立つ事例や時代の要請に応じた社会環境の変化などをテーマとした研修等を行いました。

### (1) 教職員研修事業

教職員の資質向上及び教育内容の充実を図るため、日頃の授業や学校運営等において実践できるよう、社会・経済の動向や専門的な知識・技能の習得を目的とした研修を実施しました。

#### ① 主催研修

本財団の企画により、教職員を対象とした以下の研修を実施しました。  
ハイブリッド形式（対面・オンライン併用）を導入し、参加機会を拡大しました。

#### ② 共催研修

教職員の教育研究活動を充実させ、更なる資質向上を支援するため、学校種別ごとの教科や職層に応じた研修を私学団体との共催で実施し、研修等に係る経費の一部として、7,093万余円の負担金を交付しました。

### (2) 公開講座事業

日常の様々な社会事象を反映させたテーマを設け、教職員のほか、広く都民も対象とした公開講座を開催しました。

### (3) 海外研修事業

教員の国際的な視野の拡大及び教育活動の充実を図るため、海外の学校教育機関を視察し、教育制度等を調査するとともに、文化、社会事情等についての理解を深めるため、海外研修を実施しました。研修成果に関する報告書については、令和6年11月に発行し、各会員校に配布しました。

### (4) 私立学校研究助成事業

教職員が行う教育研究活動の充実を図るため、個人又は共同で行う研究活動に対し、必要な経費の一部を助成金として交付しました。

申請受付及び成果報告に際し適正な審査を行い、審査会における審議の結果、助成対象となった計14件の研究に対し、252万余円の助成金を交付しました。

### (5) 教育活動支援事業

私学団体が実施する教員等を対象とした教育研究大会に必要な経費の一部を助成するとともに、後援名義の付与等を行いました。

### (6) 私立学校教員海外派遣研修事業費助成事業

世界で活躍するグローバル人材育成のため、国際感覚の醸成及び担当教科の指導力向上を目的とした教員海外派遣研修を行う私立学校に対し、研修に係る経費の一部を助成金として交付しました。

助成校数・派遣者数は8校・8人、助成額は798万余円となりました。

## 5 学校経営に関する助言・相談

私立学校を運営する上で抱える諸問題について、専門家の助言を交えた相談の場を設け、問題の解決に向けた支援を行いました。

### (1) 経営相談・建築相談事業

教職員、保護者等に関する法律問題や経営診断・会計処理の方法等の、学校を運営する上で懸案となる事項について、本財団経営相談員（弁護士、公認会計士及び社会保険労務士）が専門的な相談に応じました。また、学校施設の耐震化等の取組を支援するため、本財団建築相談員（一級建築士）が専門的な相談に応じました。

## 6 学業優秀者等の顕彰

在学中に規律正しい生活を送り、優れた成績を修めるとともに、他の模範となった生徒等に対し、その業績を称え顕彰しました。

### (1) 教育振興表彰事業

生徒等が行った学習活動、文化・スポーツ活動及び奉仕活動等について、その業績を称えるため、「東京都私学財団賞」を授与しました。

## 7 私立学校に関する広報活動等

本財団の活動状況について、ホームページ等により最新情報を学校及び一般都民に広く周知し、公益財団法人としての健全性、透明性の確保を図るほか、私立学校展等において都民に対する事業案内を行いました。

### (1) 私学情報提供事業

学校及び一般都民に対し、本財団の事業を広く周知するため、広報活動を行いました。

#### ① ホームページ等による情報提供

本財団の活動内容を学校及び一般都民に広く周知するため、ホームページに事業の最新情報を掲載するほか、財務状況等の公開を行い、公益財団法人としての健全性、透明性の確保に努めました。

#### ② 学費負担軽減事業の案内

私立中学校等を目指す児童・保護者を対象とした中学校助成金チラシや、私立高等学校等を目指す生徒・保護者を対象とした学費負担軽減制度の広報リーフレットを作成し、学校説明会用に私立学校へ送付したほか、都内及び近県の受験対策塾へも送付し、制度の周知を図りました。

#### ③ 進学相談会における相談対応

「東京都私立学校展」等において本財団の専用窓口を設け、来場した保護者等に対し、学費負担軽減制度に関する説明及び相談対応を行いました。

## Ⅱ 都民の修学上の経済的負担を軽減するための支援

### (1) 私立高等学校等授業料軽減助成金事業

東京都内に住所を有し、都内及び都外の私立高等学校等に在学している生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、授業料に係る費用の一部を助成金として交付しました。

通常申請・特別申請分は、対象者数は137,603人、助成額は482億7,497万余円となり、前年度実績と比べ、対象者数は75,453人増加し、助成額は356億6,682万余円の増加となりました。

### (2) 私立高等学校等就学支援金事業（事務受託事業）

東京都が実施する高等学校等就学支援金事業について、支給に係る業務の効率的、安定的な執行を図るため、申請データ・書類の受付及び審査等の業務を、東京都からの受託事業として実施しました。

### (3) 私立高等学校等学び直し支援金事業（事務受託事業）

東京都が実施する高等学校等学び直し支援金事業について、支給に係る業務の効率的、安定的な執行を図るため、申請データ・書類の受付、審査及びデータベース管理等の業務を、就学支援金と連携して、東京都からの受託事業として実施しました。

### (4) 私立中学校等授業料軽減助成金事業

東京都内に住所を有し、都内及び都外の私立中学校等に在学している生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、授業料に係る費用の一部を助成金として交付しました。

通常申請と特別申請を合わせて、助成金の交付対象者数は69,388人、助成額は69億3,839万余円となり、前年度実績と比べ、交付対象者数は55,001人増加し、助成額は54億9,982万余円の増加となりました。

### (5) 私立高等学校等奨学給付金事業

東京都内に住所を有し、都内及び都外の私立高等学校等に在学している生徒の保護者の授業料以外の教育費の負担軽減を図るため、奨学給付金を交付しました。

対象者は10,173人、交付額は12億6,240万余円となり、前年度実績と比べ、対象者数は1,790人増加し、交付額も2億5,416万余円の増加となりました。

### (6) 私立高等学校海外留学推進助成事業

都内私立高等学校に在学している生徒が、国際的な視野を広げるために学校主催の海外留学プログラムに参加するとき、保護者が学校等へ支払う参加費用の一部を助成金として交付しました。

対象校数・対象者数は143校・984人、助成額は7億321万余円となり、前年度実績と比べ、対象校数・対象者数は12校・156人増加し、助成額も9,290万余円の増加となりました。

### (7) 東京都育英資金貸付事業

東京都内に住所を有し、国公立又は私立の高等学校等に在学する生徒等のうち、勉学意欲がありながら、経済的な理由により修学が困難な生徒等に対し、修学上必要な学資金の一部について無利息で貸付を行いました。

対象者数は新規貸付者及び継続貸付者を合わせて1,695人、貸付額は6億8,333万余円となり、前年度実績と比べ、対象者数は120人減少し、貸付額も3,977万余円の減少となりました。

## **(8) 入学支度金貸付資金融資事業**

私立高等学校等に入学する生徒の保護者に対し、学校設置者が入学時に必要な費用の一部を無利息貸付する場合に、その貸付原資を融資しました。

対象者数は387人、融資額は9,480万円となり、前年度実績と比べ、対象者数は20人減少し、融資額は445万円の減少となりました。

## **(9) 私立高等学校定時制及び通信教育振興奨励費助成事業**

定時制課程又は通信制課程を有する私立高等学校設置者が、在学する生徒に対し、教科書等の給与事業を行う場合に、必要な経費の一部を助成金として交付しました。

## **(10) 私立都認可外通信制高等学校在学授業料助成金事業（事務受託事業）**

東京都が実施する私立都認可外通信制高等学校在学授業料助成金事業について、支給に係る業務の効率的、安定的な執行を図るため、申請書類の受付、審査及びデータベース管理等の業務を、東京都からの受託事業として実施しました。

# 法人管理

## (1) 会員の状況

令和7年3月31日現在の会員の状況は、次のとおりです。

### 【普通会员】

本財団の目的、事業に賛同する学校設置者（会員規程第4条）

区分	学校(園)数	会員校(園)数	加入率
幼稚園	823	758	92.1%
小学校	55	55	100%
中学校	186	186	100%
高等学校	240	240	100%
特別支援学校	4	3	75.0%
高等専門学校	1	1	100%
専修・各種学校	530	281	53.0%
合計	1,839	1,524	82.9%

※ 学校(園)数は、令和6年5月1日現在の数値(休校含む)です。(令和6年度学校基本統計より)

※ 学校(園)数及び会員校(園)数の幼稚園には、学校法人立幼保連携型認定こども園(会員園数22園)を含みます。

※ 学校(園)数及び会員校(園)数の高等学校には、通信制課程単独校4校を含みます。

### 【特別会員】

本財団の目的、事業に賛同し基本財産に出捐した法人及び団体（会員規程第5条）

区分	会員数
地方自治体	1
私学団体	4
金融機関	4
合計	9

### 【賛助会員】

本財団の目的、事業に賛同し、本財団の活動を賛助する法人、団体並びに個人（会員規程第6条）

区分	会員数
個人	1
法人	4
合計	5